

再評価の結果

(港湾整備事業)

平成12年12月22日

事業名	宮古港日立浜地区地域生活基盤の整備					
所在地	岩手県宮古市	事業主体	国			
事業概要	宮古港日立浜地区に防波堤400mを整備するものである。					
事業期間	昭和63～平成22年度	総事業費	185億円			
既投資額	77億円	事業進捗率	42%			
目的・必要性	地域の重要プロジェクトである出崎埠頭開発計画の推進並びに入出港船舶の安全及び泊地の静穏を図ることを目的とする。					
評価の基となる 需要予測	出崎埠頭開発計画推進への効果及び静穏水域の創出に伴う効果					
費用対効果 分析	貨幣換算した主要な費用		防波堤建設費、出崎埠頭建設費及び維持管理費			
	貨幣換算した主要な便益		多層係留コスト削減便益、滞船コスト削減便益、養殖便益、観光船ターミナル便益			
	費用の生じる時期		昭和63年度			
	効果の生じる時期		平成17年度			
	社会的割引率	4%	現在価値化の基準年度	平成12年度		
	総費用	179億円	総便益	316億円		
	B / C	1.8	B - C	137億円	E I R R	6.8%
	定量的・定性的に 考慮した費用・効果		効果：航行の安全性の向上、観光入込客の増加、係留障害の解消、津波の防護			
	事業の実施の目途・供用の目途 代替案の有無 新たなコスト縮減の可能性		順調に工事が進捗しており、整備計画通りである 無し 無し			
	事業実施によるメリット ・デメリット		静穏水域の創出により観光振興に寄与すると共に、航行の安全性の確保や荷役の効率化、津波対策施設としての防災機能が期待される。しかし、大規模施設のため完成迄に長期間を要す。			
対応方針		継続 現在においても費用対効果が十分に認められるため事業を継続する。				
日程・手続		港湾審議会第171回計画部会（平成12年3月）にて承認				
再評価委員会等の結論・意見		本施設は、地域の重要プロジェクトである出崎埠頭開発計画を進める為に必要不可欠であること、また、藤原地区での防波堤並びに背後施設の被災が解消され、津波や長周期波対策としても、一定の効果が期待されることから継続と判断する。				
備考						

再評価の結果

(港湾整備事業、海岸事業)

平成12年12月22日

事業名	久慈港湾口地区臨港部防災拠点等の整備				
所在地	岩手県久慈市	事業主体	国(直轄)		
事業概要	久慈港湾口地区に防波堤3,800m(北堤2,700m,南堤1,100m)を整備するものである。				
事業期間	平成2～39年度	総事業費	1,200億円		
既投資額	129億円	事業進捗率	11%		
目的・必要性	背後地域を津波の被害から防護すると共に、入出港船舶の安全及び泊地の静穏を図ることを目的とする。				
評価の基となる 需要予測	津波による背後地域の被害防止効果				
費用対効果 分析	貨幣換算した主要な費用		防波堤建設費		
	貨幣換算した主要な便益		津波防災便益、荷役滞船解消便益、石油備蓄滞船解消便益、避難便益、養殖漁業便益		
	費用の生じる時期		平成2年度		
	効果の生じる時期		平成10年度		
	社会的割引率	4%	現在価値化の基準年度	平成12年度	
	総費用	753億円	総便益	1,064億円	
	B / C	1.4	B - C	311億円	E I R R
定量的・定性的に 考慮した費用・効果		効果：レクリエーションの増加、 企業誘致と地域産業の振興			
事業の実施の 代替案の有無	順調に工事が進捗しており、整備計画通りである				
新たなコスト 削減の可能性	既設防潮堤の嵩上げが有るが、メリットが少ない 堤体構造の斜面型転向によるコスト削減を検討中				
事業実施による メリット・ デメリット	背後地域を津波から守るだけでなく、創出される静穏 水域による船舶航行の安全確保が期待される。しか し、大規模施設のため、完成までに長期間を要す。				
対応方針	継続 現在においても費用対効果が十分に認められるため事 業を継続する。				
日程・手続	港湾審議会第111回計画部会(昭和60年11月)にて承認				
再評価委員会等の 結論・意見	本施設は、地域住民を津波被害から守ることはもとよ り、湾内の静穏度が確保されることで、取扱貨物量の 増加、養殖業での静穏水域の活用等、一定の効果が期 待されることから継続と判断する。 但し、津波対策として実施している本施設等、その効 果が経済情勢の変化に左右されない事業については、 効率的、効果的な再評価を実施する観点から、その実 施時期、実施方法について今後検討するべきである。				
備考					

再評価の結果

(港湾整備事業)

平成12年12月22日

事業名	八戸港河原木地区国内物流ターミナルの整備					
所在地	青森県八戸市			事業主体	青森県	
事業概要	八戸港河原木地区ポートアイランドに至る幹線連絡道路を整備する。					
事業期間	平成3～20年度			総事業費	49億円	
既投資額	13億円			事業進捗率	27%	
目的・必要性	ポートアイランドの利用に伴い発生する貨物運搬車両及び業務員・一般利用者の安全で効率的な交通を確保し、物流の効率化を図るため。					
評価の基となる 需要予測	平成20年代前半の目標需要1,800千トン(貨物)					
費用対効果 分析	貨幣換算した主要な費用			建設費		
	貨幣換算した主要な便益			輸送費用削減、時間短縮効果		
	費用の生じる時期			平成3年度		
	効果の生じる時期			平成22年度		
	社会的割引率		4%	現在価値化の基準年度		平成12年度
	総費用		68億円	総便益		122億円
	B / C	1.8	B - C	54億円	E I R R	6.3%
	定量的・定性的に 考慮した費用・効果			なし		
事業の実施の目途・供用の目途 代替案の有無			石油棧橋移設を伴うため期間を要するが予定通り進む なし(比較案の中で最も経済的なルート)			
新たなコスト削減の可能性			路体盛土への港内浚渫土砂利用。			
事業実施によるメリット ・デメリット			大型船の入港が可能となり、物流コストの削減が期待 できる。			
対応方針			継続 現在においても費用対効果が十分に認められるため事 業を継続する。			
日程・手続			平成13年度埋立免許取得(予定)、 平成22年供用開始(予定)			
再評価委員会等の結論・意見			事業継続が妥当であると判断。(詳細審議)			
備考						

再評価の結果

(港湾環境整備事業)

平成12年12月22日

事業名	八戸港河原木地区緑地(第2埠頭)の整備					
所在地	青森県八戸市			事業主体	青森県	
事業概要	八戸港河原木地区2号ふ頭に港湾緑地を整備するもの。					
事業期間	平成3～17年度			総事業費	31億円	
既投資額	27億円			事業進捗率	85%	
目的・必要性	工業地帯に特化した八戸港において、港湾利用者や一般市民が憩える快適な親水空間の創出を図る。					
評価の基となる 需要予測						
費用対効果分析	貨幣換算した主要な費用		建設費、管理運営費			
	貨幣換算した主要な便益		交流・レクリエーション便益、残存価値			
	費用の生じる時期		平成3年度			
	効果の生じる時期		平成18年度			
	社会的割引率	4%	現在価値化の基準年度	平成12年度		
	総費用	37億円	総便益	43億円		
	B / C	1.2	B - C	6億円	E I R R	4.6%
	定量的・定性的に 考慮した費用・効果		なし			
事業の実施の目途・供用の目途 代替案の有無 新たなコスト縮減の可能性	用地造成は完了しており、ほぼ予定通りである。 なし。 なし。					
事業実施によるメリット ・デメリット	港内静穏度の向上により、船舶の安全な航行と効率化が期待できる。					
対応方針	継続 現在においても費用対効果が十分に認められるため事業を継続する。					
日程・手続	平成18年供用開始(予定)					
再評価委員会等の結論・意見	事業継続が妥当であると判断。(一括審議)					
備考						

再評価の結果

(港湾整備事業)

平成12年12月22日

事業名	釜石港須賀地区国内物流ターミナルの整備					
所在地	岩手県釜石市			事業主体	岩手県	
事業概要	釜石港須賀地区に国内物流に対応した岸壁(-7.5m)及び関連施設を整備する。					
事業期間	平成3～18年度			総事業費	49億円	
既投資額	18億円			事業進捗率	36%	
目的・必要性	釜石港公共ふ頭岸壁利用支障(沖待ち、定期船との入港調整)の解消。高速交通網と一体となった県内陸部を背後圏とする物資流通の拠点となる港湾の整備、及び震災時における緊急物資輸送、被災者避難ルートとしての海上輸送交通の確保。					
評価の基となる 需要予測	平成20年代前半の目標需要682千トン(貨物)					
費用 対 効 果 分 析	貨幣換算した主要な費用		建設費、維持管理費			
	貨幣換算した主要な便益		陸上輸送費用削減			
	費用の生じる時期		平成3年度			
	効果の生じる時期		平成19年度			
	社会的割引率	4%		現在価値化の基準年度	平成12年度	
	総費用	51億円		総便益	132億円	
	B / C	2.6		B - C	81億円	
	E I R R		8.7%			
定量的・定性的に 考慮した費用・効果			なし			
事業の実施の 目的・供用の 目的	計画通り進捗する見込みである。					
代替案の有無	なし					
新たなコスト 削減の可能性	なし					
事業実施による メリット ・デメリット	埋立により水面は失われるが、釜石港公共ふ頭における混在の解消が図られ、県内陸部との結節点としての役割、震災時における海上輸送機能が確保出来る。					
対応方針	継続 現在においても費用対効果が十分に認められるため事業を継続する。					
日程・手続	昭和57年1月22日埋立免許取得 平成19年供用開始(予定)					
再評価委員会等の 結論・意見	継続が妥当であると判断。					
備考						

再評価の結果

(港湾整備事業)

平成12年12月22日

事業名	大船渡港永浜地区地域生活基盤の整備					
所在地	岩手県大船渡市			事業主体	岩手県	
事業概要	大船渡港永浜地区に小型船溜まりを整備する。					
事業期間	平成7～18年度			総事業費	10億円	
既投資額	1億円			事業進捗率	6%	
目的・必要性	大船渡港の既存ふ頭の老朽化への対応、及び、既存ふ頭の再開発に伴い既存ふ頭の機能を移転する必要がある。					
評価の基となる 需要予測	収容船舶隻数 作業船35隻 ホ-トサービ-ス船3隻 官庁船2隻 漁船12隻					
費用対効果 分析	貨幣換算した主要な費用			建設費、維持管理費		
	貨幣換算した主要な便益			貨物船等利用時の待避コスト削減 作業海域までの移動コスト削減		
	費用の生じる時期			平成7年度		
	効果の生じる時期			平成19年度		
	社会的割引率		4%	現在価値化の基準年度		平成12年度
	総費用		10億円	総便益		17億円
	B / C	1.7	B - C	7億円	E I R R	7.2%
	定量的・定性的に 考慮した費用・効果			なし		
事業の実施の目途・供用の目途			計画通り進捗する見込みである。			
代替案の有無			なし			
新たなコスト縮減の可能性			なし			
事業実施によるメリット ・デメリット			小型船舶の安全及び円滑な港湾活動の確保が可能となる。			
対応方針			継続 現在においても費用対効果が十分に認められるため事業を継続する。			
日程・手続			平成19年供用開始（予定）			
再評価委員会等の結論・意見			継続が妥当であると判断。			
備考						

再評価の結果

(港湾整備事業)

平成12年12月22日

事業名	利島港前浜地区離島ターミナル整備			
所在地	東京都利島村	事業主体	東京都	
事業概要	利島港の定期貨客船及び貨物船の就航率向上を図るために、岸壁及び関連施設を整備するものである。			
事業期間	平成3～21年度	総事業費	96億円	
既投資額	41億円	事業進捗率	43%	
目的・必要性	利島は、生活物資を島外から船舶により入荷しているが、島民生活の安定のためには、確実な定期船の就航が不可欠である。このことから就航率向上を目的とした岸壁等の整備が必要である。			
評価の基となる 需要予測	平成29年の需要旅客10,700人 平成29年の需要貨物60千トン			
費用対効果分析	貨幣換算した主要な費用		建設費	
	貨幣換算した主要な便益		遅延時間解消、修理費解消	
	費用の生じる時期		平成3年度	
	効果の生じる時期		平成16年度	
	社会的割引率	4%	現在価値化の基準年度	平成12年度
	総費用	90億円	総便益	99億円
	B / C	1.1	B - C	9億円
			E I R R	4.4%
	定量的・定性的に 考慮した費用・効果		効果：生活物資の定期的入荷が可能、 島内生産物の定期的な出荷が可能、 来島者の増加及び島の経済の活性化	
	事業の実施の目途・供用の目途 代替案の有無	年間の工事期間に制約があるが、概ね予定どおり。 なし		
新たなコスト縮減の可能性	施工方法、構造の見直しによりコスト縮減に努める。			
事業実施によるメリット ・デメリット	島民の悲願である、定期船の就航率が向上することより、島民生活の安定が図れるとともに、島の振興にも寄与することができる。			
対応方針	継続 現在においても費用対効果が十分に認められるため事業を継続する。			
日程・手続	平成15年度貨物岸壁(-6.0m)供用開始予定 平成21年度貨客岸壁(-7.5m)供用開始予定			
再評価委員会等の結論・意見	継続が妥当であると判断。			
備考				

再評価の結果

(港湾整備事業)

平成12年12月22日

事業名	新島港前浜地区マリーナ整備					
所在地	東京都新島村			事業主体	東京都	
事業概要	新島港における、プレジャーボート対応の水域を確保するため、防波堤等の整備をするものである。					
事業期間	平成3～20年度			総事業費	40億円	
既投資額	10億円			事業進捗率	25%	
目的・必要性	新島港は、寄港するプレジャーボートと地元漁船とが港内で輻輳し、来島者と漁民との間でトラブルが顕在化している。このため、漁船とプレジャーボートが棲み分けできる新たな水域の確保が必要である。					
評価の基となる 需要予測	平成21年度の利用プレジャーボート 110隻					
費用対効果分析	貨幣換算した主要な費用			建設費		
	貨幣換算した主要な便益			マリーナ利用便益、緑地利用便益		
	費用の生じる時期			平成3年度		
	効果の生じる時期			平成11年度		
	社会的割引率		4%	現在価値化の基準年度		平成12年度
	総費用		36億円	総便益		39億円
	B / C	1.1	B - C	3億円	E I R R	4.3%
	定量的・定性的に 考慮した費用・効果			効果：港内輻輳及びトラブルの解消、 プレジャーボート安全性・利便性の向上、 地元観光産業等の振興		
	事業の実施の目途・供用の目途 代替案の有無			年間の工事期間に制約があるが、概ね予定どおり。 なし		
	新たなコスト縮減の可能性			施工方法、構造を再検討しコスト縮減に努める。		
事業実施によるメリット ・デメリット			プレジャーボート対応の新たな水域を確保することにより、安全で秩序ある水域利用が可能となる。			
対応方針			継続 現在においても費用対効果が十分に認められるため事業を継続する。			
日程・手続			平成11年度より一部暫定利用されている。			
再評価委員会等の結論・意見			継続が妥当であると判断。			
備考						

再評価の結果

(港湾整備事業)

平成12年12月22日

事業名	神津島港前浜地区小型船だまりの整備			
所在地	東京都神津島村	事業主体	東京都	
事業概要	神津島港の小型船だまりへの沖波の進入を防ぎ、安全で利用しやすい泊地を確保するために、防波堤（波除）の整備をするものである。			
事業期間	平成3～19年度	総事業費	25億円	
既投資額	10億円	事業進捗率	40%	
目的・必要性	島の基盤産業である漁業の拠点として利用されているが、荒天時は泊地の静穏度が確保できず、他港への避難等漁業活動に支障をきしているため、防波堤（波除）を整備し静穏度を確保する必要がある。			
評価の基となる 需要予測	平成10年における登録漁船148隻 平成10年における漁獲高538百万円			
費用対効果分析	貨幣換算した主要な費用		建設費	
	貨幣換算した主要な便益		避難運航費解消、漁獲ロス解消	
	費用の生じる時期		平成3年度	
	効果の生じる時期		平成20年度	
	社会的割引率	4%	現在価値化の基準年度	平成12年度
	総費用	25億円	総便益	28億円
	B / C	1.1	B - C	3億円
			E I R R	4.4%
定量的・定性的に 考慮した費用・効果		効果：利用者の安全性・利便性の向上、 漁業活動の安定化		
事業の実施の 代替案の有無	年間の工事期間に制約があるが、概ね予定どおり。 なし			
新たなコスト縮減の可能性	消波工に既存ブロックを有効利用する。			
事業実施による メリット・デメリット	安全で利便性の高い施設になるとともに、荒天時における他港への避難等が解消され、漁業活動の安定化が図れる。			
対応方針	継続 現在においても費用対効果が十分に認められるため事業を継続する。			
日程・手続	現在供用中、平成19年度事業完了予定			
再評価委員会等の結論・意見	継続が妥当であると判断。			
備考				

再評価の結果

(港湾整備事業)

平成12年12月22日

事業名	川崎港東扇島地区防波堤の整備					
所在地	神奈川県川崎市		事業主体	川崎市		
事業概要	川崎港東扇島地区に小型船だまりの関連施設として防波堤()を整備するものであります。					
事業期間	平成3～16年度		総事業費	57億円		
既投資額	33億円		事業進捗率	57%		
目的・必要性	小型船の安全管理と荷役の効率化を図るため、東扇島にタグボート、引船、はしけ等の船だまりを整備するにあたり、船だまり内の所定の静穏度を確保するために防波堤()の整備を行うことを目的とする。					
評価の基となる 需要予測	企業ヒアリング及び要請を基に需要予測をおこなった。					
費用 対 効 果 分 析	貨幣換算した主要な費用		建設費、維持更新費			
	貨幣換算した主要な便益		輸送費用削減、時間短縮効果			
	費用の生じる時期		平成16年度			
	効果の生じる時期		平成15年度			
	社会的割引率	4%	現在価値化の基準年度	平成12年度		
	総費用	99億円	総便益	149億円		
	B / C	1.5	B - C	51億円	E I R R	5.8%
	定量的・定性的に 考慮した費用・効果		効果：移動時間の短縮に伴うコスト削減、 航行船舶への安全確保			
	事業の実施の目途・供用の目途 代替案の有無	平成15年度に一部供用し、平成17年度より供用を予定 なし				
	新たなコスト削減の可能性	他工事から発生した浚渫土砂により適正な水深を確保				
事業実施によるメリット ・デメリット	荷役作業の効率化・船舶等の緊急避難場所の確保・航 行船舶への安全が向上される。					
対応方針	継続 現在においても費用対効果が十分に認められるため事 業を継続する。					
日程・手続	昭和58年埋立免許取得，平成14年供用開始予定					
再評価委員会等の結論・意見	継続が妥当であると判断。					
備考						

再評価の結果

(港湾整備事業)

平成12年12月22日

事業名	横浜港中央地区道路の整備					
所在地	神奈川県横浜市			事業主体	横浜市	
事業概要	横浜港中央地区内貿(耐震)バースに隣接する本道路は、通常時の貨物輸送と、震災時の緊急物資輸送路の役割を担う道路として整備する。					
事業期間	平成3～14年度			総事業費	5億円	
既投資額	2億円			事業進捗率	40%	
目的・必要性	隣接する耐震バース、臨港パーク、国際展示場等からの物流、業務、震災対策といった多様な交通の確保と利便性、安全性の向上を目的とする。					
評価の基となる 需要予測	平成17年度の目標需要193千トン(貨物)					
費用対効果分析	貨幣換算した主要な費用			建設費、維持更新費		
	貨幣換算した主要な便益			輸送費用削減、時間短縮効果		
	費用の生じる時期			平成3年度		
	効果の生じる時期			平成15年度		
	社会的割引率		4%	現在価値化の基準年度		平成12年度
	総費用		5億円	総便益		50億円
	B / C	9.7	B - C	45億円	E I R R	20.1%
	定量的・定性的に 考慮した費用・効果			なし		
事業の実施の目途・供用の目途 代替案の有無 新たなコスト縮減の可能性			工程調整の見通しもつき、残事業も2か年で完了予定。 なし			
事業実施によるメリット ・デメリット			常時の安定した物資の供給や震災時の緊急物資の搬入及び広域避難場所(臨港パーク)への避難路として地域住民の安全性が確保できる。			
対応方針			継続 現在においても費用対効果が十分に認められるため事業を継続する。			
日程・手続			昭和58年埋立免許取得、平成14年供用開始予定			
再評価委員会等の結論・意見			継続が妥当であると判断。			
備考						

再評価の結果

(港湾整備事業)

平成12年12月22日

事業名	清水港外港地区防波堤等の整備					
所在地	静岡県清水市			事業主体	国	
事業概要	清水港内の泊地の静穏度を確保し荷役を可能とするとともに、船舶の航行・停泊の安全性を高めるため、防波堤の整備を行う。					
事業期間	昭和41年度～平成14年度			総事業費	412億円	
既投資額	407億円			事業進捗率	99%	
目的・必要性	清水港興津地区及び袖師地区岸壁前面の泊地の静穏度を確保し荷役を可能とするとともに、航路静穏度を高め、船舶の航行・停泊の安全を図るため必要な施設である。					
評価の基となる 需要予測	平成11年における取扱貨物量 6,552千トン(興津地区及び袖師地区の取扱貨物量)					
費用対効果分析	貨幣換算した主要な費用			建設費		
	貨幣換算した主要な便益			輸送費用削減		
	費用の生じる時期			昭和41年度		
	効果の生じる時期			昭和54年度		
	社会的割引率		4%	現在価値化の基準年度		平成12年度
	総費用		1,042億円	総便益		6,390億円
	B / C	6.1	B - C	5,348億円	E I R R	11.8%
	定量的・定性的に 考慮した費用・効果			なし		
事業の実施の目途・供用の目途 代替案の有無 新たなコスト縮減の可能性			平成14年度完了を目指して、順調に整備が進捗している。			
事業実施によるメリット ・デメリット			興津地区及び袖師地区岸壁前面の泊地の静穏度を確保し、荷役を可能とする。			
対応方針			継続 現在においても費用対効果が十分に認められるため事業を継続する。			
日程・手続			平成14年度完成(予定)			
再評価委員会等の結論・意見			継続が妥当であると判断。			
備考						

再評価の結果

(港湾整備事業)

平成12年12月22日

事業名	衣浦港武豊北ふ頭地区多目的国際ターミナルの整備			
所在地	愛知県武豊町	事業主体	国	
事業概要	衣浦港武豊北ふ頭地区多目的国際ターミナル(-12m)の内、航路泊地の整備をしている。			
事業期間	昭和61年～平成16年度	総事業費	73億円	
既投資額	43億円	事業進捗率	58%	
目的・必要性	現在、背後地には石油製品を取り扱う企業が立地しており、今後は更に化学薬品及び珪砂等の扱いを計画していることから、貨物の増大に対応した岸壁の整備が求められている。			
評価の基となる 需要予測	平成12年度に予定している港湾計画改訂資料として管理者が推計した貨物量29万5千ト			
費用対効果分析	貨幣換算した主要な費用		岸壁、航路泊地、背後地の建設費	
	貨幣換算した主要な便益		輸送費用削減、残存価値	
	費用の生じる時期		昭和61年度	
	効果の生じる時期		平成8年度	
	社会的割引率	4%	現在価値化の基準年度	平成12年度
	総費用	94億円	総便益	121億円
	B / C	1.3	B - C	27億円
	E I R R		5.4%	
定量的・定性的に 考慮した費用・効果		効果：二酸化炭素削減 401ト-C / 年 NOX削減 11ト / 年		
事業の実施の 目途・供用の 目途 代替案の有無 新たなコスト 縮減の可能性	なし			
事業実施による メリット ・デメリット	現在、-10m岸壁として暫定供用している岸壁が本来の-12m岸壁として使用可能となる。			
対応方針	継続 現在においても費用対効果が十分に認められるため事業を継続する。			
日程・手続	-12m岸壁として平成17年度より供用(予定)			
再評価委員会等の 結論・意見	継続が妥当であると判断。			
備考				

再評価の結果

(港湾整備事業)

平成12年12月22日

事業名	御前崎港女岩地区多目的国際ターミナルの整備					
所在地	静岡県御前崎町			事業主体	国	
事業概要	御前崎港内の泊地の静穏度を確保し荷役を可能とするとともに、船舶の航行・停泊の安全性を高めるため、防波堤の整備を行う。					
事業期間	昭和49年度～平成17年度			総事業費	323億円	
既投資額	256億円			事業進捗率	80%	
目的・必要性	御前崎港女岩地区岸壁前面の泊地の静穏度を確保し荷役を可能とするとともに、航路静穏度を高め、船舶の航行・停泊の安全を図るため必要な施設である。					
評価の基となる 需要予測	平成11年における取扱貨物量 1,823千トン(女岩地区の取扱貨物量)					
費用対効果分析	貨幣換算した主要な費用			建設費		
	貨幣換算した主要な便益			輸送費用削減		
	費用の生じる時期			昭和49年度		
	効果の生じる時期			昭和61年度		
	社会的割引率		4%	現在価値化の基準年度		平成12年度
	総費用		541億円	総便益		639億円
	B / C	1.2	B - C	98億円	E I R R	4.8%
	定量的・定性的に 考慮した費用・効果			効果：二酸化炭素 1,233 ^{トン} -C/年		
事業の実施の目途・供用の目途 代替案の有無 新たなコスト削減の可能性			平成17年度完了を目指して、順調に整備が進捗している。			
事業実施によるメリット ・デメリット			女岩地区岸壁全面の泊地の静穏度を確保し、荷役を可能とする。			
対応方針			継続 現在においても費用対効果が十分に認められるため事業を継続する。			
日程・手続			平成17年度完成(予定)			
再評価委員会等の結論・意見			継続が妥当であると判断。			
備考						

再評価の結果

(港湾整備事業)

平成12年12月22日

事業名	熱海港和田磯地区旅客船ターミナルの整備					
所在地	静岡県熱海市			事業主体	静岡県	
事業概要	熱海港和田磯地区に防波堤（北）を整備するもの。					
事業期間	平成3～19年度			総事業費	77億円	
既投資額	42億円			事業進捗率	55%	
目的・必要性	関連施設の岸壁(-7.5m)は耐震強化構造で整備済みであり、また臨港道路も国道135号と接続済みである。防波堤（北）を整備することにより港内静穏度を高めることを目的とする。					
評価の基となる 需要予測	耐震：緊急物資量5,848t/1ヶ月 旅客T：636千人/年					
費用対効果分析	貨幣換算した主要な費用			建設費、維持管理費		
	貨幣換算した主要な便益			緊急物資の輸送コスト、通常貨物の輸送コスト 施設被害の回避、旅客ターミナルとしての移動コスト		
	費用の生じる時期			昭和52年度		
	効果の生じる時期			平成20年度		
	社会的割引率		4%	現在価値化の基準年度		平成12年度
	総費用		70億円	総便益		180億円
	B / C	2.6	B - C	110億円	E I R R	7.5%
	定量的・定性的に 考慮した費用・効果			なし		
事業の実施の目途・供用の目途 代替案の有無 新たなコスト縮減の可能性			早期の静穏度向上を目指す。 なし なし			
事業実施によるメリット ・デメリット			防災施設としての役割が期待される。			
対応方針			継続 現在においても費用対効果が十分に認められるため事業を継続する。			
日程・手続						
再評価委員会等の結論・意見			継続			
備考						

再評価の結果

(港湾整備事業)

平成12年12月22日

事業名	三河港田原地区国内物流ターミナルの整備					
所在地	愛知県田原町			事業主体	愛知県	
事業概要	三河港田原地区において、岸壁(-5.5m)を整備するもの。					
事業期間	平成1～16年度			総事業費	13億円	
既投資額	9億円			事業進捗率	71%	
目的・必要性	取扱貨物量の増加への対応を目的とする。					
評価の基となる 需要予測	平成17年度の目標需要39万トン(貨物)					
費用対効果分析	貨幣換算した主要な費用			建設費、維持管理費		
	貨幣換算した主要な便益			輸送費用削減等		
	費用の生じる時期			平成1年度		
	効果の生じる時期			平成17年度		
	社会的割引率		4%	現在価値化の基準年度		平成12年度
	総費用		9.7億円	総便益		10.5億円
	B / C	1.1	B - C	0.5億円	E I R R	4.2%
	定量的・定性的に 考慮した費用・効果			なし		
事業の実施の目途・供用の目途 代替案の有無			事業の阻害要因はなく、事業の進捗が見込める。 なし			
新たなコスト削減の可能性			なし			
事業実施によるメリット ・デメリット			取扱貨物量の増大への対応が可能となり、港及び地域の発展に貢献できる。			
対応方針			継続 現在においても費用対効果が十分に認められるため事業を継続する。			
日程・手続			平成17年度供用予定			
再評価委員会等の結論・意見			継続 県の判断を承認する。			
備考						

再評価の結果

(港湾整備事業)

平成12年12月22日

事業名	三河港田原地区国内物流ターミナルの整備					
所在地	愛知県田原町			事業主体	愛知県	
事業概要	三河港田原地区において、防波堤を整備するもの。					
事業期間	昭和61～平成16年度			総事業費	23億円	
既投資額	16億円			事業進捗率	70%	
目的・必要性	地区内の静穏度を確保し、船舶の安全な航行と係留を可能とする。					
評価の基となる 需要予測	平成17年度の目標需要41万トン(貨物)					
費用対効果分析	貨幣換算した主要な費用			建設費、維持管理費		
	貨幣換算した主要な便益			輸送費用削減		
	費用の生じる時期			昭和61年度		
	効果の生じる時期			平成17年度		
	社会的割引率	4%		現在価値化の基準年度	平成12年度	
	総費用	16億円		総便益	37億円	
	B / C	2.4	B - C	21億円	E I R R	7.5%
	定量的・定性的に 考慮した費用・効果			なし		
事業の実施の 代替案の有無	事業の阻害要因はなく、事業の進捗が見込める。 なし					
新たなコスト 削減の可能性	なし					
事業実施による メリット・ デメリット	地区内の静穏度が確保され、船舶の安全な航行と係留 が可能となり、港及び地域の発展に貢献できる。					
対応方針	継続 現在においても費用対効果が十分に認められるため事 業を継続する。					
日程・手続	平成17年度供用予定					
再評価委員会等の 結論・意見	継続 県の判断を承認する。					
備考						

再評価の結果

(港湾整備事業)

平成12年12月22日

事業名	衣浦港亀崎地区多目的国際ターミナルの整備					
所在地	愛知県半田市			事業主体	愛知県	
事業概要	衣浦港亀崎地区において、岸壁(-11m)を整備するもの。					
事業期間	平成3～16年度			総事業費	25億円	
既投資額	15億円			事業進捗率	61%	
目的・必要性	取扱貨物量の増加及び船舶の大型化への対応を目的とする。					
評価の基となる 需要予測	平成22年度の目標需要49万トン(貨物) 港湾計画改訂中					
費用対効果分析	貨幣換算した主要な費用			建設費、維持管理費		
	貨幣換算した主要な便益			輸送費用削減等		
	費用の生じる時期			平成3年度		
	効果の生じる時期			平成17年度		
	社会的割引率	4%		現在価値化の基準年度	平成12年度	
	総費用	25億円		総便益	47億円	
	B / C	1.9	B - C	22億円	E I R R	15.8%
	定量的・定性的に 考慮した費用・効果			なし		
事業の実施の 代替案の有無	事業の阻害要因はなく、事業の進捗が見込める。 なし					
新たなコスト縮減の可能性	なし					
事業実施によるメリット ・デメリット	取扱貨物量の増大及び船舶の大型化への対応が可能となり、港及び地域の発展に貢献できる。					
対応方針	継続 現在においても費用対効果が十分に認められるため事業を継続する。					
日程・手続	平成17年度供用予定					
再評価委員会等の結論・意見	継続 県の判断を承認する。					
備考						

再評価の結果

(港湾整備事業)

平成12年12月22日

事業名	衣浦港東浦地区マリーナ整備					
所在地	愛知県東浦町			事業主体	愛知県	
事業概要	衣浦港東浦地区において、防波堤を整備するもの。					
事業期間	平成3～16年度			総事業費	9億円	
既投資額	4億円			事業進捗率	54%	
目的・必要性	船だまり内の静穏度を確保し、小型船の安全な係留を可能とする。					
評価の基となる 需要予測	平成22年度の目標需要85隻(小型船) 港湾計画改訂中					
費用対効果分析	貨幣換算した主要な費用			建設費、維持管理費		
	貨幣換算した主要な便益			交流レクリエーション機会の増加		
	費用の生じる時期			昭和61年度		
	効果の生じる時期			平成17年度		
	社会的割引率	4%		現在価値化の基準年度	平成12年度	
	総費用	26億円		総便益	151億円	
	B / C	5.8	B - C	125億円	E I R R	6.2%
	定量的・定性的に 考慮した費用・効果			なし		
事業の実施の 代替案の有無	事業の阻害要因はなく、事業の進捗が見込める。 なし					
新たなコスト縮減の可能性	なし					
事業実施による メリット・デメリット	船だまり内の静穏度が確保され、小型船の安全な係留が可能となる。					
対応方針	継続 現在においても費用対効果が十分に認められるため事業を継続する。					
日程・手続	平成17年度供用予定					
再評価委員会等の結論・意見	継続 県の判断を承認する。					
備考						

再評価の結果

(港湾整備事業)

平成12年12月22日

事業名	名古屋港中川口地区閘門(改良)の整備					
所在地	愛知県名古屋市	事業主体	名古屋港管理組合			
事業概要	名古屋港中川口地区の現有ポンプ排水施設において、代替施設を早期に整備し、港湾機能維持を図る。					
事業期間	平成3～13年度	総事業費	52億円			
既投資額	44億円	事業進捗率	85%			
目的・必要性	港と内陸を結ぶ重要な臨港交通施設である運河の維持や名古屋駅周辺を含む背後の雨水排水を受け入れており重要な治水機能も有していることから既存施設の老朽化に早期に対応し、港湾機能を維持するため必要である。					
評価の基となる 需要予測	平成13年度の目標需要453隻(300DWT未満)10千トン(貨物) 平成18年度海上旅客利用者168千人/年					
費用対効果 分析	貨幣換算した主要な費用		建設費、維持更新費			
	貨幣換算した主要な便益		輸送費用削減、時間短縮効果、海上輸送			
	費用の生じる時期		平成13年度			
	効果の生じる時期		平成13年度及び平成18年度(海上輸送)			
	社会的割引率	4%	現在価値化の基準年度	平成12年度		
	総費用		52億円	総便益	56億円	
	B / C	1.1	B - C	4億円	E I R R	4.0%
	定量的・定性的に 考慮した費用・効果		効果：騒音軽減、二酸化炭素削減 トン-C/年			
	事業の実施の目途・供用の目途 代替案の有無 新たなコスト縮減の可能性		平成6年度より一部供用中13年度より供用予定 既存施設のためなし 平成13年度完了予定のため特になし			
	事業実施によるメリット ・デメリット		事業採択時に比べ運河立地企業の利用形態が変化したことから取扱貨物量が減少しているが、海上旅客輸送され新たな需要が発生した。			
対応方針		継続 現在においても費用対効果が十分に認められるため事業を継続する。				
日程・手続		事業免許交付時期平成3年度 供用開始予定時期平成13年度				
再評価委員会等の結論・意見		費用対効果が低いと思われるが、港湾施設として算出しており、治水機能の便益が含まれていないためしかたがない。既存ストックとして重要な施設であり、進捗率も85%であることから継続することが妥当である。				
備考						

再評価の結果

(港湾環境整備事業)

平成12年12月22日

事業名	三河港御津地区緑地の整備					
所在地	愛知県御津町	事業主体	愛知県			
事業概要	三河港御津地区において、緑地を整備するもの。					
事業期間	昭和52～平成20年度	総事業費	95億円			
既投資額	58億円	事業進捗率	61%			
目的・必要性	周辺地域住民や港湾就労者等のレクリエーションの場の創出等を目的とする。					
評価の基となる 需要予測	平成17年度の目標需要474千人(緑地利用者数)					
費用 対 効 果 分 析	貨幣換算した主要な費用		建設費、維持管理費			
	貨幣換算した主要な便益		交流レクリエーション機会の増加			
	費用の生じる時期		平成13年度			
	効果の生じる時期		平成21年度(全体供用)			
	社会的割引率	4%	現在価値化の基準年度	平成12年度		
	総費用	15億円	総便益	20億円		
	B / C	1.3	B - C	5億円	E I R R	5.1%
	定量的・定性的に 考慮した費用・効果		なし			
事業の実施の目途・供用の目途 代替案の有無 新たなコスト縮減の可能性	事業の阻害要因はなく、事業の進捗が見込める。 なし なし					
事業実施によるメリット ・デメリット	周辺地域住民や港湾就労者等のレクリエーションの場の創出等が可能となる。					
対応方針	継続 現在においても費用対効果が十分に認められるため事業を継続する。					
日程・手続	平成21年度全体供用予定					
再評価委員会等の結論・意見	継続 県の判断を承認する。					
備考						

再評価の結果

(港湾環境整備事業)

平成12年12月22日

事業名	三河港竹島地区緑地の整備					
所在地	愛知県蒲郡市	事業主体	愛知県			
事業概要	三河港蒲郡地区において、緑地を整備するもの。					
事業期間	昭和55～平成14年度	総事業費	13億円			
既投資額	11億円	事業進捗率	83%			
目的・必要性	周辺地域住民や港湾就労者等のレクリエーションの場の創出等を目的とする。					
評価の基となる 需要予測	平成17年度の目標需要128千人(緑地利用者数)					
費用 対 効 果 分 析	貨幣換算した主要な費用		建設費、維持管理費			
	貨幣換算した主要な便益		交流レクリエーション機会の増加			
	費用の生じる時期		平成13年度			
	効果の生じる時期		平成15年度(全体供用)			
	社会的割引率	4%	現在価値化の基準年度	平成12年度		
	総費用	1億円	総便益	4億円		
	B / C	3.7	B - C	3億円	E I R R	9.5%
	定量的・定性的に 考慮した費用・効果		なし			
事業の実施の目途・供用の目途 代替案の有無 新たなコスト縮減の可能性	事業の阻害要因はなく、事業の進捗が見込める。 なし なし					
事業実施によるメリット ・デメリット	周辺地域住民や港湾就労者等のレクリエーションの場の創出等が可能となる。					
対応方針	継続 現在においても費用対効果が十分に認められるため事業を継続する。					
日程・手続	平成15年度全体供用予定					
再評価委員会等の結論・意見	継続 県の判断を承認する。					
備考						

再評価の結果

(海域環境整備事業)

平成12年12月22日

事業名	三河港蒲郡地区海浜、汚泥浚渫					
所在地	愛知県蒲郡市			事業主体	愛知県	
事業概要	三河港蒲郡地区において、海浜、汚泥浚渫を行うもの。					
事業期間	平成3～14年度			総事業費	37億円	
既投資額	21億円			事業進捗率	58%	
目的・必要性	周辺地域住民や港湾就労者等のレクリエーションの場の創出及び海域環境の改善等を目的とする。					
評価の基となる 需要予測	目標需要360千世帯					
費用対効果分析	貨幣換算した主要な費用			建設費		
	貨幣換算した主要な便益			交流レクリエーション機会の増加		
	費用の生じる時期			昭和55年度		
	効果の生じる時期			平成15年度(全体供用)		
	社会的割引率	4%		現在価値化の基準年度	平成12年度	
	総費用	39億円		総便益	47億円	
	B / C	1.2	B - C	8億円	E I R R	7.7%
	定量的・定性的に 考慮した費用・効果			なし		
事業の実施の目途・供用の目途 代替案の有無 新たなコスト縮減の可能性	事業の阻害要因はなく、事業の進捗が見込める。 なし なし					
事業実施によるメリット ・デメリット	周辺地域住民や港湾就労者等のレクリエーションの場の創出及び海域環境の改善等が可能となる。					
対応方針	継続 現在においても費用対効果が十分に認められるため事業を継続する。					
日程・手続	平成16年度供用予定					
再評価委員会等の結論・意見	継続 県の判断を承認する。					
備考						

再評価の結果

(港湾環境整備事業)

平成12年12月22日

事業名	衣浦港 2 号地地区廃棄物処理護岸					
所在地	愛知県碧南市			事業主体	愛知県	
事業概要	衣浦港 2 号地地区において、廃棄物処理護岸を整備するもの。					
事業期間	平成3～15年度			総事業費	194億円	
既投資額	174億円			事業進捗率	90%	
目的・必要性	内陸部で確保が困難となっている廃棄物の処理用地の確保を目的とする。					
評価の基となる 需要予測	目標需要454万m3 (一般廃棄物、産業廃棄物、浚渫土砂、陸上残土)					
費用対効果分析	貨幣換算した主要な費用		建設費、維持管理費			
	貨幣換算した主要な便益		処分コストの縮減等			
	費用の生じる時期		平成3年度			
	効果の生じる時期		平成16年度			
	社会的割引率	4%		現在価値化の基準年度	平成12年度	
	総費用	221億円		総便益	309億円	
	B / C	1.4		B - C	88億円	
	E I R R		7.1%			
定量的・定性的に 考慮した費用・効果			なし			
事業の実施の目途・供用の目途 代替案の有無 新たなコスト縮減の可能性			事業の阻害要因はなく、事業の進捗が見込める。 なし なし			
事業実施によるメリット ・デメリット			内陸部で確保が困難となっている廃棄物の処理用地の 確保が可能となる。			
対応方針			継続 現在においても費用対効果が十分に認められるため事業を継続する。			
日程・手続			平成17年度供用予定			
再評価委員会等の結論・意見			継続 県の判断を承認する。			
備考						

再評価の結果

(港湾環境整備事業)

平成12年12月22日

事業名	衣浦港東浦地区緑地の整備					
所在地	愛知県東浦町			事業主体	愛知県	
事業概要	衣浦港東浦地区において、緑地を整備するもの。					
事業期間	平成3～16年度			総事業費	15億円	
既投資額	7億円			事業進捗率	46%	
目的・必要性	周辺地域住民や港湾就労者等のレクリエーションの場の創出等を目的とする。					
評価の基となる 需要予測	平成22年度の目標需要124千人(緑地利用者数) 港湾計画改訂中					
費用対効果分析	貨幣換算した主要な費用		建設費、維持管理費			
	貨幣換算した主要な便益		交流レクリエーション機会の増加			
	費用の生じる時期		平成13年度			
	効果の生じる時期		平成17年度			
	社会的割引率	4%		現在価値化の基準年度	平成12年度	
	総費用	7億円		総便益	15億円	
	B / C	2.1		B - C	8億円	
				E I R R	7.7%	
	定量的・定性的に 考慮した費用・効果		なし			
事業の実施の目途・供用の目途 代替案の有無 新たなコスト縮減の可能性	事業の阻害要因はなく、事業の進捗が見込める。 なし なし					
事業実施によるメリット ・デメリット	周辺地域住民や港湾就労者等のレクリエーションの場の創出等が可能となる。					
対応方針	継続 現在においても費用対効果が十分に認められるため事業を継続する。					
日程・手続	平成17年度供用予定					
再評価委員会等の結論・意見	継続 県の判断を承認する。					
備考						

再評価の結果

(港湾整備事業)

平成12年12月22日

事業名	広島港五日市地区国内物流ターミナルの整備					
所在地	広島県広島市			事業主体	国	
事業概要	広島港五日市地区に国内物流に対応した岸壁 (-7.5m) 及び関連施設を整備する。					
事業期間	昭和60～平成16年度			総事業費	66億円	
既投資額	50億円			事業進捗率	76%	
目的・必要性	隣接する岸壁の混雑緩和、今後の貨物量の増加に対応した荷役作業の効率化が図られるほか、港湾の利用促進に通じた地域産業の高度化・活性化並びに地域経済の発展が期待される。					
評価の基となる 需要予測	平成20年の目標需要419千トン(貨物)					
費用対効果分析	貨幣換算した主要な費用			建設費、維持更新費		
	貨幣換算した主要な便益			輸送費用削減、残存価値		
	費用の生じる時期			昭和60年度		
	効果の生じる時期			平成14年度		
	社会的割引率		4%	現在価値化の基準年度		平成12年度
	総費用		43億円	総便益		210億円
	B / C	4.8	B - C	167億円	E I R R	11.8%
	定量的・定性的に 考慮した費用・効果			効果：道路騒音等の軽減、CO2・NOx削減		
	事業の実施の目的・供用の目的			平成13年度に残事業を実施し、平成14年度に供用を図る予定である。		
	代替案の有無			なし		
新たなコスト削減の可能性			なし			
事業実施によるメリット ・デメリット			埋立により海面は失われることとなるが、現存する岸壁の混雑緩和により、荷役作業の効率化・安全性の向上が図られる。			
対応方針			継続 現在においても費用対効果が十分に認められるため事業を継続する。			
日程・手続			昭和61年埋立免許取得、平成14年度供用開始(予定)			
再評価委員会等の結論・意見			継続が妥当であると判断。			
備考						

再評価の結果

(港湾整備事業)

平成12年12月22日

事業名	和歌山下津港本港地区防波堤等の整備					
所在地	和歌山県和歌山市			事業主体	国	
事業概要	和歌山下津港本港地区の静穏度の向上、物流の効率化による物流コストの削減のための防波堤を整備する。					
事業期間	昭和57年度～平成21年度			総事業費	781億円	
既投資額	534億円			事業進捗率	68%	
目的・必要性	船舶の大型化に伴う、航行船舶の安全確保及び港湾の一体化を図るため既存防波堤の一部を撤去した後の港内の静穏度を確保するため。					
評価の基となる 需要予測	目標年次における貨物量			258万トン(貨物)	672千人(旅客)	
費用 対 効 果 分 析	貨幣換算した主要な費用			建設費等		
	貨幣換算した主要な便益			輸送費用削減、時間短縮効果、残存価値		
	費用の生じる時期			昭和57年度		
	効果の生じる時期			平成22年度		
	社会的割引率	4%		現在価値化の基準年度	平成12年度	
	総費用	500億円		総便益	585億円	
	B / C	1.2	B - C	85億円	E I R R	4.5%
	定量的・定性的に 考慮した費用・効果			効果：道路騒音等の軽減、CO2・NOx削減、 台風・高潮等からの背後地域の防護、 環境面への寄与		
事業の実施の目途・供用の目途	当初に比べ事業期間は延びたが事業は順調に進捗している。					
代替案の有無	なし					
新たなコスト削減の可能性	なし					
事業実施によるメリット ・デメリット	船舶の航行及び碇泊の安全を確保するとともに港内の一体化が図れる。					
対応方針	継続 現在においても費用対効果が十分に認められるため事業を継続する。					
日程・手続						
再評価委員会等の結論・意見	継続が妥当であると判断。					
備考						

再評価の結果

(港湾整備事業)

平成12年12月22日

事業名	高知港三里地区多目的国際ターミナル、複合一貫輸送ターミナルの整備					
所在地	高知県高知市			事業主体	国	
事業概要	高知港三里地区に大型貨物船に対応した岸壁(-14m), (-12m)等、複合一貫輸送に対応した岸壁(-9m), (-7.5m)等の前面水域の静穏度を確保するために、第一線防波堤として整備する。					
事業期間	昭和57～平成22年度			総事業費	1,457億円	
既投資額	867億円			事業進捗率	60%	
目的・必要性	貨物船の大型化に伴い、今後も貨物量の増加が期待できること及び貨物の輸送形態の変化に対応したターミナルの整備を行うことにより、地域産業、住民への安定した物資の供給が可能となる。					
評価の基となる 需要予測	平成22年度の目標需要6,580千トン(貨物)					
費用対効果 分析	貨幣換算した主要な費用			建設費、維持更新費		
	貨幣換算した主要な便益			輸送費用削減、時間短縮効果、安全性の向上、残存価値		
	費用の生じる時期			昭和57年度		
	効果の生じる時期			平成10年度		
	社会的割引率		4%	現在価値化の基準年度		平成12年度
	総費用		773億円	総便益		1,545億円
	B / C	2.0	B - C	772億円	E I R R	7.5%
	定量的・定性的に考慮した費用・効果			効果：混雑緩和、道路騒音等の軽減、CO2・NOx削減、		
事業の実施の 代替案の有無	当初に比べ事業期間は延びたがほぼ予定通りである。 なし					
新たなコスト 削減の可能性	岸壁背後地への浚渫土砂受入。					
事業実施による メリット・ デメリット	埋立により水面は失われることとなるが、荷役作業の効率化・安全性の向上が図られる。					
対応方針	継続 現在においても費用対効果が十分に認められるため事業を継続する。					
日程・手続	平成10年一部供用開始、平成22年供用開始(予定)					
再評価委員会等の 結論・意見	継続が妥当であると判断。					
備考						

再評価の結果

(港湾整備事業)

平成12年12月22日

事業名	宇野港宇野地区旅客船ターミナルの整備					
所在地	岡山県玉野市	事業主体	国			
事業概要	宇野港宇野地区に大型旅客船に対応した岸壁(-10m)及び関連施設を整備する。					
事業期間	平成3～15年度	総事業費	48億円			
既投資額	26億円	事業進捗率	54%			
目的・必要性	宇野港では年間10隻程度の大型旅客船を含むクルーズ船の入港実績があり、今後の需要も見込まれることから、宇野地区の一体的な再開発により地元観光産業の活性化が期待できる。 また、地震時における緊急物資等の輸送拠点として機能する。					
評価の基となる 需要予測	平成10年代後半の目標需要26隻					
費用 対 効 果 分 析	貨幣換算した主要な費用		建設費、維持更新費			
	貨幣換算した主要な便益		交流機会の増加、緊急物資等輸送費用削減			
	費用の生じる時期		平成3年度			
	効果の生じる時期		平成16年度			
	社会的割引率	4%	現在価値化の基準年度	平成12年度		
	総費用	34億円	総便益	93億円		
	B / C	2.7	B - C	59億円	E I R R	9.6%
	定量的・定性的に 考慮した費用・効果		効果：地元観光産業の活性化			
事業の実施の目途・供用の目途	既存フェリー航路の運航を確保しつつ事業を進めている関係から整備期間が延長した。					
代替案の有無	なし					
新たなコスト削減の可能性	なし					
事業実施によるメリット ・デメリット	埋立により水面は失われることとなるが、宇野地区の再開発により地元産業の活性化が図られる。 また、地震時の防災拠点としての機能が発揮される。					
対応方針	継続 現在においても費用対効果が十分に認められるため事業を継続する。					
日程・手続	平成16年供用開始(予定)					
再評価委員会等の結論・意見	継続が妥当であると判断。					
備考						

再評価の結果

(港湾整備事業)

平成12年12月22日

事業名	水島港玉島地区多目的国際ターミナルの整備					
所在地	岡山県倉敷市			事業主体	国	
事業概要	水島港玉島地区に外貿コンテナ船に対応した岸壁(-10m)及び航路(-10m)等の関連施設を整備する。					
事業期間	昭和51～平成17年度			総事業費	463億円	
既投資額	280億円			事業進捗率	61%	
目的・必要性	既に水深-10m岸壁2箇所が供用されており、今後の需要増加も見込まれることから、地域産業、住民への安定した物資の供給が可能となる。					
評価の基となる 需要予測	平成10年代後半の目標需要297千トン(貨物)					
費用対効果分析	貨幣換算した主要な費用			建設費、維持更新費		
	貨幣換算した主要な便益			輸送費用削減		
	費用の生じる時期			昭和51年度		
	効果の生じる時期			平成6年度		
	社会的割引率	4%		現在価値化の基準年度	平成12年度	
	総費用	222億円		総便益	602億円	
	B / C	2.7		B - C	380億円	
	E I R R			10.8%		
定量的・定性的に 考慮した費用・効果			効果：道路騒音等の軽減、CO2・NOx削減			
事業の実施の 目的・供用の 目的	周辺海域での海苔漁業との工程調整、航行船舶の安全に配慮しつつ工事を実施していることから整備期間が延長した。					
代替案の有無	なし					
新たなコスト 削減の可能性	干潟造成地への浚渫土砂受入。					
事業実施による メリット・ デメリット	埋立により水面は失われることとなるが、環境負荷の軽減や地域産業の高度化・活性化が図られる。					
対応方針	継続 現在においても費用対効果が十分に認められるため事業を継続する。					
日程・手続	平成18年供用開始(予定)					
再評価委員会等の 結論・意見	継続が妥当であると判断。					
備考						

再評価の結果

(港湾整備事業)

平成12年12月22日

事業名	鳥取港千代地区国内物流ターミナルの整備					
所在地	鳥取県鳥取市			事業主体	国	
事業概要	鳥取港千代地区にある岸壁(-10m)及び岸壁(-7.5m)をはじめとする埠頭を日本海特有の冬季波浪から防護し、港内の静穏度、船舶の安全を確保すべく第一線防波堤として整備する。					
事業期間	昭和52～平成18年			総事業費	311億円	
既投資額	276億円			事業進捗率	89%	
目的・必要性	本港においては、近年、砂・砂利の建設資材を中心に取扱貨物量が急速に伸びてきており、今後も貨物量の増加が期待できることから、地域産業、住民への安定した物資の供給が可能となる。					
評価の基となる 需要予測	平成19年の目標需要1,970千トン(貨物)					
費用 対 効 果 分 析	貨幣換算した主要な費用		建設費等			
	貨幣換算した主要な便益		輸送費用削減、残存価値			
	費用の生じる時期		昭和52年			
	効果の生じる時期		昭和61年			
	社会的割引率	4%		現在価値化の基準年度	平成12年度	
	総費用	237億円		総便益	260億円	
	B / C	1.1		B - C	23億円	
				E I R R	4.4%	
定量的・定性的に 考慮した効果			効果：道路騒音等の軽減、CO2・NOx削減 漁業操業の安全性の向上、 港内の航行の安全性の向上			
事業の実施の目途・供用の目途			整備途中において技術基準の改訂がなされたことから、前面に消波工を設置する改良工事の必要が生じた。そのため当初に比べ事業期間が延びた。			
代替案の有無			なし			
新たなコスト削減の可能性			なし			
事業実施によるメリット ・デメリット			第一線防波堤として背後の埠頭(岸壁(-10m)等を日本海特有の冬季風浪から守り、荷役作業の効率化・安全性の向上が図られる。又、消波工の設置により防波堤前面での漁業操業時における反射波の低減効果もある。			
対応方針			継続 現在においても費用対効果が十分に認められるため事業を継続する。			
日程・手続						
再評価委員会等の結論・意見			継続が妥当であると判断。			
備考						

再評価の結果

(港湾整備事業)

平成12年12月22日

事業名	境港外港地区防波堤等の整備					
所在地	鳥取県境港市			事業主体	国	
事業概要	境港外港地区に整備中である商港埠頭及び外港埋立地を守るべく第一線防波堤として整備を進める。					
事業期間	昭和43～平成21年			総事業費	608億円	
既投資額	446億円			事業進捗率	73%	
目的・必要性	本港においては、近年、背後に立地する製紙工場の生産体制の増加等により、取扱貨物量が急速に伸びてきている。今後も取扱貨物量の増加が期待できることから、地域産業、住民への安定した物資の供給が可能となる。					
評価の基となる 需要予測	平成17年の目標需要7,390千トン(貨物)					
費用 対 効 果 分 析	貨幣換算した主要な費用			建設費等		
	貨幣換算した主要な便益			輸送費用削減、残存価値		
	費用の生じる時期			昭和43年		
	効果の生じる時期			昭和58年		
	社会的割引率		4%	現在価値化の基準年度		平成12年度
	総費用		349億円	総便益		732億円
	B / C	2.1	B - C	383億円	E I R R	7.5%
	定量的・定性的に 考慮した効果・効果			効果：道路騒音等の軽減、CO2・NOx削減		
	事業の実施の目途・供用の目途			整備途中において二度にわたる台風の被災を受けたため、防波堤構造の補強が必要となった。そのため当初に比べ事業期間が延びた。		
	代替案の有無			なし		
新たなコスト削減の可能性			なし			
事業実施によるメリット ・デメリット			第一線防波堤として背後の商港埠頭を守ることであり、荷役作業の効率化・安全性の向上が図られ、背後の埋立地及び工業団地を守る。			
対応方針			継続 現在においても費用対効果が十分に認められるため事業を継続する。			
日程・手続						
再評価委員会等の結論・意見			継続が妥当であると判断。			
備考						